

第2回橋本市生活交通ネットワーク協議会 議事録

1. 開催日時 平成25年11月20日(水) 午前10時00分～
2. 開催場所 橋本市東家1丁目6番27号 橋本市民会館1階 ギャラリー
3. 出席者
 - 会長 辻本 勝久 (和歌山大学経済学部教授)
 - 副会長 渋谷 年男 (橋本市身体障害者連盟会長)
 - 委員 中西 健 (橋本市コミュニティバス検討委員会委員長)
 - 堀川 憲一 (橋本市区長連合会会長)
 - 辻田 育文 (橋本市老人クラブ連合会会長)
 - 金森 睦郎 (住民代表)
 - 畑野 富雄 (橋本商工会議所会頭)【代理：岸田専務】
 - 石橋 英和 (橋本市議会議長)
 - 谷口 潤 (国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局首席運輸企画専門官)
 - 杉本 昌弘 (国土交通省近畿運輸局和歌山運輸支局首席運輸企画専門官)
 - 坂部 直成 (南海りんかんバス(株)取締役社長)
 - 谷口 保孝 (和歌山バス那賀(株)取締役社長)
 - 川村 昌彦 (有鉄観光タクシー会社社長)【代理：橋本営業所古川】
 - 奥田 益久 (南海りんかんバス(株)従業員代表)
 - 森下 清司 (社団法人和歌山県バス協会専務理事)
 - 玉田 功一 (国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所道路管理第一課長)
 - 西林 嗣郎 (かつらぎ町建設課長)
 - 松浦 広之 (橋本市建設部長)
 - 鉛口 恵吾 (橋本警察署長)【代理：東交通課係長】
 - 桃井 康 (かつらぎ警察署長)【代理：藤田交通課長】
 - 鈴木 孝志 (和歌山県企画地域振興局総合交通政策課長)
 - 清原 雅代 (橋本市副市長)
 - 森川 嘉久 (橋本市企画部長)
 - 北山 茂樹 (橋本市総務部長)
- 事務局
 - 阪口 浩章 (橋本市総務部総務課長)
 - 坂口 義治 (橋本市総務部総務課長補佐)
 - 石井 富美夫 (橋本市総務部総務課主任)
4. 欠席者
 - 委員 鈴木 健二 (住民代表)

西村 芳通 (社団法人和歌山県タクシー協会専務理事)
久保 進 (和歌山県伊都振興局建設部長)
荻田 一郎 (高野口町商工会会長)
楠山 佳明 (大阪第一交通(株)橋本営業所所長)

5. 会長挨拶 辻本会長

6. 新委員の紹介 事務局より新委員を紹介

7. 会議資料

- 資料1 平成25年度第2回橋本市生活交通ネットワーク協議会
- 資料2 橋本市生活交通ネットワーク計画(抜粋)
- 資料3 コミュニティバス北ルート新設予定地
- 資料4 橋本市コミュニティバス北ルートの整理・比較表

8. 議 題

- (1) 橋本市コミュニティバスの利用状況について
- (2) 市北部地域へのコミュニティバス導入について
- (3) 第二次橋本市生活交通ネットワーク計画について
- (4) その他

9. 議 事

(1) 報告事項

1. 橋本市コミュニティバスの利用状況について

【事務局】 協議会資料に基づきコミュニティバスの利用状況について説明。

【議長(辻本会長)】 各委員に事務局が説明した内容について意見を求める。

【各委員】 特になし。

2. 市北部地域へのコミュニティバス導入について

【事務局】 協議会資料に基づき市北部地域へのコミュニティバス導入について説明。

資料のルート(案)については、先のコミュニティバス検討委員会において検討いただき、検討委員会としての決定がなされたものです。コミュニティバス導入に関するガイドライン(交通空白地域・不便地域の解消、他の公共交通との競合を避ける等)を基本とし、関係事業者等に影響を及ぼす案件については協議を重ねてきたところです。

【議長(辻本会長)】 説明に対し各委員に意見を求める。

【金森委員(住民代表)】 現行のコミュニティバスの運行体系を市民目線で感じてきたことは、なぜ市北部地域にルートが無いのか。あと橋本駅等のターミナルへの接続部分での利便性がかなり悪いと感じていたが、今回の北ルートについては、今後改善が必要などもあると思うが、第一歩としては

良かったと思っております。ターミナル駅への乗入れ等については、今後一層ご検討頂きたいと思っております。

【議長（辻本会長）】 関係事業者から意見はありますか。

【坂部委員（南海りんかんバス）】 北ルート（案）については、ターミナル乗入れ等についてタクシー事業者さんもお入り頂いた中で、事業者としての切実な事情説明がありました。しかし、最終的にタクシー事業者さんも私共も、北ルート新設については、生活交通ネットワーク協議会を通じて頂いたご意見を踏まえ、国のガイドラインの指針より一步踏み込んで、路線バスやタクシーの併走区間においてコミュニティバス実現への協力をさせて頂くこととなったところです。これは路線バスとコミュニティバスの併走競合というのが、双方に与える影響というのは非常に大きいところですが、既存の3ルートと同様、まずは実証運行の形態でスタートし、利用実績や路線バス、タクシー等の公共交通に与える影響等を検証し、見直しを行っていくと言う事を前提にご協力させていただこうと考えたところです。北ルートを含むコミュニティバスの見直しや、橋本市の交通体系全体の見直しにつきまして、実証期間・運行継続をする最低利用者数の判断基準、その他公共交通への影響についてのヒアリングといったことを反映する見直しの仕組み作りをお願いしたいと思っております。

【事務局】 今回の北ルート計画の承認が頂ければ、実証運行としてスタートし、乗降調査等々も含め、ご利用者の意見を聞かして頂きながら、改善・見直しを検討したいと考えます。

【議長（辻本会長）】 タクシー事業者の方も同様でよろしいですね。

【事務局】 北ルートの計画の内容等について確認いたします。当初は実証運行として運行開始することし、道路の幅員、傾斜等の北ルート特有の道路状況により、ノンステップバスでは運行時に底を擦り動けなくなるなどの支障が生じる為 12 人乗りのハイエースワゴンタイプでの運行と考えています。また、実証運行については国庫補助金の対象外となりますが、利用実績等をもとに改善・見直しを検討し、最終的には本格運行として国庫補助金の対象のルートと考えています。

【石橋委員（市議会議長）】 住民の皆様からの要望についてご紹介をさせて頂きたいと思っております。新しくルートができることは非常に有り難いことですが、どうしても、民間バス路線が廃止代替の交通手段としてのルート新設となれば、やはり駅前への乗り入れが住民要望としてあります。コミュニティバスという性質上出来ないことは理解できますが、将来的なものとして認識頂ければと思っております。

【議長（辻本会長）】 それでは、北ルートについては原案よろしいですか。

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 北部地域へコミュニティバスを走らせることについて、協議会としてルートは決まったとしても、ダイヤ、バス停、乗継ぎ等細かいところは議論されていないと思っております。あと、運行車両として説明のあったハイエースワゴンタイプの件ですが、バリアフリーの関係も協議が必要と思っております。また、実証運行の北ルートと既存の3ルートを含めた橋本市全体のルート、コミュニティバスを如何に継続性のあるコミュニティバスとするか今後の課題であると思っております。

【議長（辻本会長）】 はい、ありがとうございました。他にありますか。

【事務局】 本日の協議会におきまして北ルートを正式決定していただくことにより、ダイヤやバス停等細かなところを定めることとなります。運行車両については、現有のハイエースワゴンタイプを予定しております。また、コミュニティバスの全体的な見直しについては、次の議題の中の第二次生活交通ネットワーク計画の案件として挙げさせて頂き、今後審議いただくこととなります。

【渋田副会長】 西ルートの予備車を北ルートへ導入するのですね。

【事務局】 その通りです。

【坂部委員（南海りんかんバス）】 導入予定のハイエースワゴンタイプは、バリアフリーの除外申請を受けている車両になります。既存ルートで使用されてきた予備車であり、新たな申請手続きは発生しないものと考えています。

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 既存ルートの予備車を北ルートへ導入するということですね。

【坂部委員（南海りんかんバス）】 現在、ハイエースワゴンタイプは2台保有しており、1台は西ルートで、もう1台は予備車両として使用しています。

【和歌山運輸支局】 バリアフリー除外認定申請の関係は和歌山運輸支局の整備部門になるので確認が必要ですが、同じ車両でも新設ルートに導入となれば新ルートでの除外認定申請が必要になると思いますので、確認し連絡します。

【事務局】 北ルートのダイヤ・バス停等細かなところは今後事務局と運行事業者等と調整しながらの作成することとなりますが、作成後の承認についてはどのようにすればよろしいですか。

【洪田副会長】 北ルートの運行については協議会で承認をいただいたところであり、細かいところについてはせっかくコミュニティバス検討委員会があるので、事務局等で計画を作成した上で検討委員会の各委員に図ればいいのか。

【中西委員（コミュニティバス検討委員会委員長）】 北ルートの詳細について検討委員会で議論して、また協議会へ出す必要は無いのですか。日程的にも厳しいところもあるので、手続きとして協議していただければと思います。

【議長（辻本会長）】 この件についていかがでしょうか。日程的なところもあるので。

【谷口委員（和歌山運輸支局）】 手続きについて協議会で議論いただければ、協議会幹事会でも橋本市が独自で組織しているコミュニティバス検討委員会での議論でも結構かと思います。

【議長（辻本会長）】 それでは、コミュニティバスのダイヤ等詳細についてはコミュニティバス検討委員会で検討いただき、その結果を決定事項として本協議会に報告とすることでよろしいでしょうか。

【委員一同】 はい。

3. 第二次橋本市生活交通ネットワーク計画について

【事務局】 協議会資料に基づき第二次橋本市生活交通ネットワーク計画について説明。

【議長（辻本会長）】 第二次の橋本市生活交通ネットワーク計画について意見、質問はありますか。第二次計画については、次の協議会で計画（案）を示すこととし、今年度末には計画策定ができるよう進めますのでご協力宜しくお願いします。

4. その他

【事務局】 4月以降のコミュニティバスの運賃については、消費税の上昇もありますが、現行の200円の運賃をそのまま据え置く予定です。

【中西委員（コミュニティバス検討委員会委員長）】 据え置きとなれば、消費税上昇分は市の負担が増えてくるわけですね。

【事務局】 その通りです。

【議長（辻本会長）】 今の段階では消費税の値上げ後、運賃200円据え置の方針とのことですので。よろし

いでしょうか。

【委員一同】 はい。

【坂部委員（南海りんかんバス）】 最後に配布しています資料を御報告させていただきます。弊社の公式サイトをリニューアル致します。所謂インターネットでの情報発信については十数年間大きく変わっていませんでしたが、去る10月26日のダイヤ改正に併せてリニューアル致しております。市内の関係ではこれまで主要な停留所しか時刻表が掲載されておりましたが、全ての停留所について時刻表を掲載させて頂いております。また、所謂パソコンだけではなく、スマートフォンにも対応しておりますのでご活用願います。

【議長（辻本会長）】他に何かありますか。なければ閉会とします。

渋田副会長の挨拶により閉会。